

令和6年度 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善に資するため、以下のような取り組みを実施しています。

医療従事者の負担軽減等検討委員会

項目	取組内容等
地域の他の医療機関との連携体制	地域の他の医療機関と連携し、勤務医の負担を軽減できる体制を構築しています。 【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師会休日診療所との連携 ・ 地域開業医との情報ネットワークの構築 ・ 地域医療機関との連携による小児科夜間・休日当直体制
外来縮小の取組み	入院を中心とした診療に移行し、勤務医の業務量の軽減を目指しています。 【取組内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来の完全紹介予約制の導入（内科・消化器科・腎臓内科・循環器科及び整形外科） ・ 外来の完全予約制の導入（泌尿器科） ・ 選定療養費の徴収 （初診時選定療養費 1,650 円、時間外選定療養費 3,300 円）
院内保育所の設置	育児中の職員が利用できる院内保育所（夜間保育も実施）を設置することで、職員が働きやすい環境づくりに努めています。
医師事務作業補助体制	医師事務作業補助者を配置し、医師の事務作業の負担を軽減しています。 【医師事務作業補助者の業務】 診断書等の文書の作成、診療記録の代行入力、院内がん登録及び全国がん登録に係る補助業務、疾病統計、がん統計、その他の統計・調査に係る業務、臨床研修医・新入職医師等に関わる支援業務、その他医師の指示の下に行う業務
病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善	時間外・休日・深夜に対応する勤務医に対しては、相応の手当を支給することで、処遇改善に努めています。
看護補助者の配置による看護職員の負担軽減	看護部長室に事務職員を配置することで、看護職員の管理業務における事務作業の負担軽減を行っています。 以下の業務を看護補助者へ移行し、看護職員の負担軽減を行っています。 【業務内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の検査室等への移送 ・ 食事介助・配膳・下膳